

令和2年3月30日（月曜日）
新型コロナウイルス感染症対策特別チーム
成島 春仁（福祉保健部次長）
電話 055-223-1441(内線3002)

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（県内5例目）（第1報）

3月30日、山梨県衛生環境研究所が行った新型コロナウイルスのPCR検査の結果、陽性となった患者が確認されました。県内で感染者が確認された5例目です。

本件について、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査及び健康観察等を実施し、（1）新たな患者発生の予防及びまん延の防止、（2）県民への感染予防に関する注意喚起、（3）県民の不安の軽減及び誤った情報等による混乱の防止の観点から、県民の皆様への情報提供を行って参ります。

1 患者概要

年代	20代	性別	女性	居住地	山梨県
症状・経過					
3/21(土)	・ 37.4℃の発熱。咳、鼻水、倦怠感、筋肉痛あり。				
3/23(月)	・ A 医療機関を受診。抗生剤を処方され内服。				
3/25(水)	・ 症状が継続していたため、B 医療機関を受診。インフルエンザ検査陰性。肺炎の所見なし。				
3/30(月)	・ C 医療機関（帰国者・接触者外来）を受診。PCR 検査の結果、陽性を確認。				
	・ 現在、咳、鼻水、倦怠感、筋肉痛、味覚・嗅覚の障害あり。				
行動歴（発症前2週間以内の渡航歴：無）					
	※詳細は、現在調査中				
濃厚接触者	※現在調査中				

2 今後の情報公表について

疫学的調査の結果、感染症予防の観点等から公表すべき事実が確認できた場合、速やかに続報します。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同条第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。

報道機関各位におかれては、報道にあたり、患者及びご家族等の個人情報について、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。